

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 国際貢献専門大学校
設置者名	学校法人 宮田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務 専門課程	国際ワーキングスタディ学科	夜・通信	720	160	
文化・教養 専門課程	グローバルキャリア日本語教師養成学科	夜・通信	510	320	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://miyatagakuen.heteml.jp/id.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 国際貢献専門大学校
設置者名	学校法人 宮田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://miyatagakuen.heteml.jp/id.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	元 九州大学教授	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	組織運営体制の チェック機能
非常勤	現 青年会議所 理事長	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	組織運営体制の チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 国際貢献専門大学校
設置者名	学校法人 宮田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1. 準備段階</p> <p>(1) 現行授業計画、定期試験結果及び学生の理解度の報告会の教務会議を実施し、学生の理解度、授業の問題点、進度を確認する。その後、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項に要修正点がないか各教科担当者間で検討を行い、科目毎に明確化し、作成担当者に徹底する。また、担当案を決定する。</p> <p>(2) 科目担当者毎に教科書の選定を行う。</p> <p>2. 作成段階</p> <p>(1) 科目毎の授業計画を作成する(期間：1か月間)</p> <p>(2) 完成した授業計画の第三者チェックを行う(期間：1週間)</p> <p>(3) 授業計画の修正を行う(期間：1週間)</p> <p>(4) 再チェック後、修正がなければ取りまとめを行う。</p> <p>3. 公表段階</p> <p>全ての授業計画を学科ごとに整理した後、4月にホームページへ公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://miyatagakuen.heteml.jp/id.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>1. 学修成果の評価</p> <p>定期試験の成績及び平素の成績(小テストなど)、作業成績(成果課題の作成)、レポート、出席状況により科目担当者が評定する。</p> <p>2. レポートの提出</p> <p>各科目毎、定期的に提出するレポート以外に授業中あるいは授業終了後に随時レポートを課し、提出することで評価に反映させる。</p> <p>3. 学習成果発表会の実施</p> <p>年一回、クラス代表者毎に学修成果を他クラスの学生や教職員へ向けてプレゼンテーションする行事を行っている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各教科の成績評価は、定期試験における筆記試験・実技試験・面接・レポートのいずれかの評価と平常点（出席率・受講態度）を多角的に評価したものを100点満点に点数化し、A（90点以上）、B（80点以上90点未満）、C（70点以上80点未満）、D（60点以上70点未満）、E（60点未満）とし、D以上を合格とする。 ただし、出席時間数は授業時間数の2/3に達しないものは、評価を受けることができない。 2. 定期試験は、出席必要時間数の85%以上を満たしたもののみ受験できる。 3. 各学科の成績分布については、各個人の全教科の平均点（総合評価）から順位付けを行い、在籍者総数の1/4にあたる人数を算出後、下位1/4にあたる学生の総合評価の平均点を指標としている。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://miyatagakuen.heteml.jp/id.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校を卒業するためには、各学科所定の単位を取得していること。</p> <p>国際ワーキングスタディ学科2年課程：94単位 ITビジネス学科ITビジネスコース2年課程：114単位 ITビジネス学科観光ビジネスコース2年課程：109単位 グローバルキャリア日本語教師養成学科4年課程：218単位 ITビジネス学科4年課程：228単位</p> <p>ただし、最終的な卒業の認定は卒業判定会議において決定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://miyatagakuen.heteml.jp/id.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 国際貢献専門大学校
設置者名	学校法人 宮田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://miyatagakuen.heteml.jp/id.html
収支計算書又は損益計算書	https://miyatagakuen.heteml.jp/id.html
財産目録	https://miyatagakuen.heteml.jp/id.html
事業報告書	https://miyatagakuen.heteml.jp/id.html
監事による監査報告（書）	https://miyatagakuen.heteml.jp/id.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報－1

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	国際ワーキングスタディ学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1710時間	60時間	1050時間	600時間	0時間	0時間
			1710時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		141人	141人	5人	4人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 午前は、国際ビジネスマナー、経理・簿記学、英語、PCスキルなどの幅広い国際業務関連の知識・技能を習得させ、午後は友好企業において習得した知識を実践に移す実習をすることでスキルアップを図り、日本のみならず国外でも通用する人材育成を図るカリキュラムを実施
成績評価の基準・方法
（概要） 5段階によって評定し、D以上を合格とする。ただし、出席時間数が授業時間数の3分の2に達しないものは、評価を受けることができない。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校を卒業するためには、所定の単位を取得していること（94単位）。ただし、最終的な卒業の認定は卒業判定会議において決定する。
学修支援等
（概要） 月間出席率不良者には個別呼び出し・指導を行い、出席率改善の補助を行う。夏休み等に自ら就学の意欲ある学生に個別指導を実施し意欲向上の補助を実施。成績不良者には、該当科目の補講・再試験・追課題を課し、習熟補助を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
38人 (100%)	8人 (21.1%)	18人 (47.4%)	12人 (31.6%)
(主な就職、業界等) 飲食業、食品加工業、卸売業、小売業			
(就職指導内容) 学校の年度個人目標を設定（資格を2つ以上取得、出席率95%以上）し達成させ就職に繋げる。 就職ガイダンス（就職スケジュール、履歴書の書き方、エントリー方法、面接指導） 学校独自の企業説明会の実施。就活サイトへの登録サポートを補助。 web合同企業説明会への登録、参加補助の実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 情報処理検定、日本語能力試験を受験し能力に応じた級を取得。			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
106人	8人	7.5%
(中途退学の主な理由) 結婚、母国への帰国による自主退学、在留更新不許可による除籍		
(中退防止・中退者支援のための取組) 将来を見据えた目標を設定させ達成するための親身な指導。金銭管理指導。就職のサポート		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養関係		文化・教養専門課程	グローバルキャリア 日本語教師養成学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	3420 時間	1320 時間	1800 時間	300 時間	0 時間	0 時間
			3420時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		30人	27人	3人	6人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
<p>（概要） 日本の文化や慣習についての正しい知識を持ち、日本における物事の考え方や時事問題についても見解を深め、世界に向けて的確な言葉で発信できる日本語教師としてのカリキュラムはもちろん、ビジネスの基礎を学ぶカリキュラムを実施</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>（概要） 5段階によって評定し、D以上を合格とする。ただし、出席時間数が授業時間数の3分の2に達しないものは、評価を受けることができない。</p>	
卒業・進級の認定基準	
<p>（概要） 本校を卒業するためには、所定の単位を取得していること（218単位）。ただし、最終的な卒業の認定は卒業判定会議において決定する。</p>	
学修支援等	
<p>（概要） 月間出席率不良者には個別呼び出し、指導を行い、出席率改善の補助を行う。 成績不良者には、該当科目の補講・再試験・追課題を課し、習熟補助を行う。 日本語教育能力検定試験合格へ向け授業時間外に受験対策及び補習授業の実施。</p>	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (100%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
<p>(主な就職、業界等) 今年度に初めて学生が卒業します。</p>			
<p>(就職指導内容) 就職ガイダンス（就職スケジュール、履歴書の書き方、エントリー方法、面接指導）</p>			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）) 日本語教育能力検定試験：1名合格。</p>			
<p>(備考)（任意記載事項）</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28人	3人	10.7%
(中途退学の主な理由) 病弱による自主退学、除籍		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人ごとの親身な指導、収入に応じた生活指導、金銭指導。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
国際ワーキング スタディ 学科	100,000円	540,000円	86,000円	施設・整備費 入学検定料
グローバルキャリア 日本語教師 養成学科	100,000円	640,000円	86,000円	施設・整備費 入学検定料
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://miyatagakuen.heteml.jp/id.html
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 学校関係者評価は委員会を設置して実施し、基本方針は以下の規程案で示される。 令和2年3月30日 制定 (目的) 第 1条 この規程は、学校関係者評価委員会(以下「委員会」という。)に関し、必要な事項を定める。 (設置) 第 2条 本校は、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。 (委員の委嘱等) 第 3条 委員会を構成する委員は、次に掲げる区分から、各1名以上を選出し、学長が委嘱する。 (1)保護者 (2)卒業生 (3)地元企業関係者 (4)その他教育に関する有識者 (役割) 第 4条 委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえ、評価を行い、その結果を学長に報告する。 (任期) 第 5条 委員の任期は、2年とし、重任、再任を妨げない。 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 (委員長及び副委員長) 第 6条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。 2 委員長は学長、副委員長は副学長とする。 3 委員長は、委員会を招集し、委員会を代表する。 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。 (会議) 第 7条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、第3条第1号から第7号の委員に事故があるときは、代理の者が出席できることがある。 2 委員会の決議は、出席委員の過半数をもって決する。 (委員以外の者の出席) 第 8条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。 (守秘義務) 第 9条 委員は、その職務に関して知り得た個人情報などの内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。 (評価結果の活用方法) 第10条 学長は、自己評価及び学校関係者評価委員会での評価の結果に基づき、改善が必要と認められる事項については、年度末までにその改善に努めるものとする。 (雑則) 第10条 この規程に定めるもののほか、学校関係者評価に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則 (一) 1. この規程は, 令和 2 年 3 月 31 日より施行する。		
学校関係者評価の委員		
所 属	任 期	種 別
元九州国際大学	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日	教育に関する有識者
株式会社不二食	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日	地元企業等委員
貢献同窓会	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日	卒業生
学生の保護者	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日	保護者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://miyatagakuen.heteml.jp/id.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://miyatagakuen.ac.jp/icc/
--